

保育におきましては、引き続き待機児童解消のため、本年4月に4園の新規開園などにより、20人超の定員増を図ります。しかしながら、昨年4月の空き定員の状況や今後見込まれる年少人口の減少なども考慮しますと、今後の新たな保育園の開設は、慎重に判断すべきと考えているところです。多様なニーズへの対応や保育の質の維持・向上の視点を重視し、すこやか保育ビジョンに基づき、保育の質のガイドラインの周知・啓発に加え、保育士研修をより一層充実させるとともに、医療的ケア児が安全に保育園生活を送れるよう、訪問看護を活用した体制整備を図るなど保育施策の充実を図ってまいります。

また、学童保育所の利用者は今後増加する見込みであり、全入維持を堅持しつつ、児童の安全性、保育の質の確保等を踏まえ、学校施設内の施設併用利用や民間施設の活用および民営を推進するなど、緊急対策の必要などから柔軟な方法で環境整備を進めてまいります。

義務教育就学児医療費助成につきましては、令和5年10月から、中学生についても保護者の所得制限の廃止に向け準備を進めてまいります。次に学校教育についてです。全ての子どもが「笑顔いっぱい、わくわくいっぱい」で学べるようにするため、教員の働き方改革をさらに推進します。また、適時に学校の情報発信ができるシステムの導入や、学校ホームページの

セキュリティの強化とともに、小金井GIGAスクール構想に基づく取り組みをさらに推進してまいります。子どもの人権については、いじめの早期発見・早期対応に確実に取り組めるよう、いじめ問題対策委員会において、学校における対策を検討し改善できるようにします。環境教育については、子どもたちが自分たちでできることを対話を通して考え、今できる精一杯の活動をするをめざす、ハチドリプロジェクトに取り組みます。

子どもの多様な学びの場を保证するために、東京学芸大学内にもくせい教室を設置しており、引き続き、支援のさらなる充実を図ってまいります。また、中学校の部活動の在り方を検討するため、新たな指導員導入のシステムを試行的に導入します。さらに、各学校と地域を結び、より充実した教育を推進するとともに、学校が地域の文化の発信地となるように「コミュニティ・スクール」を新たに5校指定し、全9校とします。また、昨年度策定した学校施設長寿画計画を踏まえ、各校の施設の改善に向けた方針の検討を進め、計画的に学校の改修工事に取り組んでまいります。

【文化と生涯学習―一人ひとりが自分らしく生きる―】 子どもから高齢者まで、人生100年時代を築く生涯学習の環境づくりを推進することにも、地域と学校が連携・協働する地域学校協働活動およ

び保護者や地域の方々を中心となつて取り組む放課後子ども教室の拡充を図ります。日常の中で芸術文化を主体的に楽しみ、心豊かに暮らしたいけるまちをめざし、芸術文化振興計画の推進を図ります。開設10周年を迎える小金井 宮地楽器ホールおよびはけの森美術館の活用により、芸術と市民をつなぐ機会の整備に取り組めます。

平和・人権・平等を尊ぶ意識が世代を超えても途切れることのないよう、本年40周年を迎える非核平和都市宣言の趣旨を踏まえた意識の啓発などに取り組みます。昨年からのスタートした都内16自治体による広域的な理解促進の取り組みの継続など、性の多様性について市民に広く知っていただき、理解を進めていただくよう努めてまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を契機とし、誰もがスポーツを楽しむことができる環境の整備・充実をめざし、スポーツ推進審議会を設置のうえ、第2次スポーツ推進計画の策定に取り組めます。従来の取り組みに加え、高齢者も参加しやすい事業としてポールウォーキングを実施します。

【福祉と健康―誰もがいきいきと暮らすことのできるまち】 令和6年度からの新たな福祉総合計画策定を予定しており、令和4年度は計画策定に向けた課題の分析等を行います。年齢や障がいの有無、経済状況等にかかわらず、複合

的で複雑な課題の解決に向けた支援を行う福祉総合相談窓口では、相談体制や支援調整機能の拡充を図ります。高齢者福祉施策につきましては、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、生きがいのある充実した生活の支援、地域で自立して暮らし続ける仕組みづくりなどに取り組みます。専門職により短期集中的に生活機能を維持・改善するサービス、要支援の方も参加可能な専門職のフォロ―体制を充実したさらさら体操の実施、通いの場に係る高齢者のオンライン支援など、介護予防の強化や地域参加の支援等を図ります。

の身体と心が共に健康であるよう、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先として取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症等対策業務継続計画(BCP)の見直しを進めてまいります。育児支援のため、ファーストバースデーサポート事業、出産応援事業を実施するほか、産後ケア事業については、対象年齢を拡大し、自己負担額を少なくすること、産後も安心して子育てができる支援体制の強化を進めるとともに、多胎児支援の一環として多胎児家庭の負担を軽減します。

【行政運営―開かれた市政で誰もが信頼し合えるまち】 行政改革については、持続可能な経営基盤の確立をめざし、行政改革2025を7月を目途に策定します。デジタル技術の活用により市民の利便性向上と業務の効率化を図る、自治体DXの推進に取り組めます。また、民間事業者等が持つノウハウの活用により、サービスの質の向上が期待される公民連携アウトソーシングを推進し、財政効果と人的資源の創出もめざしてまいります。さらに、今後の維持・更新に多額の財源を必要とする公共施設等については、人口減少社会を見据え、公共施設マネジメントの推進を図ってまいります。これら3つの取り組みを、行政改革2025の3本の柱に据え、経営資源を戦略的に投入することで、確実に実施します。保育業務の総合的な見直しにつきましては、これまで

健康・医療に関する施策につきましては、あらゆる市民

また、本市の人口は現在も微増傾向が続いていますが、令和13年をピークに減少に転じる推計となっており、住みやすい、住み続けたいまち、選ばれるまちをめざす取り組みが一層大切になると認識しています。新たな魅力の創出や積極的な情報発信など、シティプロモーションの取り組みに努めてまいります。

この間の新型コロナウイルス感染症への対応や健康の維持・増進の取り組みは、医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護連絡会等の皆様の多大なるご協力無くしては成り立ちません。あらゆる市民の皆様への命と健康を守るためのご尽力に深く感謝申し上げます。また、消防団、民生委員、NPOの皆様など、日ごろからさまざまな分野で支えていただいている全ての皆様により感謝申し上げます。今後

のまちづくりにおきましては、行政が大きな役割を果たしつつ、市民、団体、事業者の皆様にも市政を担う一員としてますます活躍いただけるよう取り組み、たくさんの方の輪をつないでまいります。市民サービスの向上につながるよう、大学や民間企業等との連携も引き続き積極的に進めてまいります。

そして市政の推進に当たりましては、私が常々大切にしてきました、対話の姿勢を中心に据え、幅広い市民の声を市政に反映していくよう、市民参加のより一層の活性化に努めてまいります。個々の案件につきましては、非常に厳しいご意見等をいただく場合もございますが、本市の未来が持続可能であること、市民の皆様の将来が豊かであることを希求し、信頼される行政運営、財政運営に取り組むべく、引き続き、ご理解いただきけるよう説明を尽くしてまいります。また、市政の円滑な推進を図るため、今後とも、市議会の皆様との合意形成に向けた対話にも力を注いでいく決意でございます。

令和元年12月に再び市政を託されました私の任期もはや、折り返しを迎えました。令和4年度は、困難を克服する新たな年との認識のもと、市民の皆様への命と健康を守り、住民福祉の増進を実現していくための取組推進にまい進していく決意でございます。あらゆる市民の皆様笑顔があふれる小金井市で在り続けることができますよう、精一杯努めてまいります。

3 **ごぼう**